

**大規模地震時の木造密集市街地を
はじめとした火災・延焼対策等の
推進について
(横浜市提案)**

**令和6年6月25日
九都県市首脳会議**

大規模地震時の木造密集市街地をはじめとした 火災・延焼対策等の推進について

国は、「国土強靱化基本計画」に基づく「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、市街地や水道施設における地震対策の推進等を重点対策に位置づけ、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めている。

1月1日に発生した能登半島地震では、地震による建物倒壊や津波に加え、火災により多くの被害が発生した。大規模な火災が発生した輪島市の中心市街地は、木造建築物が多く、1か所の火元から約5haもの範囲に延焼が広がった。また、断水が発生したことで消火栓などが使用できず消火が難航したことも、被害拡大の一因となっている。

九都県市の木造建築物が密集した市街地でも、地震火災による大きな被害が想定されるため、各自治体はそれぞれ老朽化した木造建築物の除却・建替への促進等に取り組んでいる。住宅市街地総合整備事業の交付金制度では、除却に対する交付金は十分であるのに対し、建替えに対する交付上限額は実際の費用に見合っておらず、地域の建物更新が進まない要因の1つとなっている。

断水対策についても、発災時には飲料水や生活用水に加え、消火活動にも水道は不可欠であり、切迫する首都直下地震等の大規模地震に備え、水道施設の更新・耐震化の推進が重要である。取水、浄水、送配水管などの膨大な施設の更新・耐震化には多額の資金が必要であるが、水道事業における国からの交付金等については、採択基準や対象施設の制限が設けられている。

防災・減災対策の実施にあたり、地方自治体は厳しい財政状況の中、必要財源の確保という課題にも直面している。緊急防災・減災事業債等の防災・減災関連の地方債については、地方自治体にとって重要な財源であるが、時限措置のものも多く、地震対策を進めていく上での懸念材料となっている。

全国人口の約3割が集住し、市街地が広がる九都県市においては、首都直下地震が発生した場合、火災をはじめ甚大な被害が懸念されることから、その対策強化は喫緊の課題である。また、災害に強く安全安心を確保する観点からは、道路の防災性の向上や安全な通行空間の確保に向け、無電柱化の推進も必要である。そこで、以下の3点を要望する。

- 1 木造密集市街地での老朽化した木造建築物対策の促進に向け、住宅市街地総合整備事業における建替えの交付上限額を引き上げるとともに、国庫負担割合を一律 1/2 へ引き上げるなど地方自治体への財政支援を拡充すること。
- 2 水道施設における災害対策を推進するため、防災・安全交付金等の採択基準の緩和及び対象施設の拡充、並びに交付率の引上げによる財政支援の強化を図ること。
- 3 地方自治体が防災・減災対策を継続的に実施・強化していくため、時限措置とされている緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債について、事業期間を延長するなど、必要な財政措置を行うこと。

令和6年6月25日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様
総務大臣 松本 剛明 様

九都県市首脳会議

座長	千葉県知事	熊谷俊人
	埼玉県知事	大野元裕
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	山中竹春
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎